必ずお読みください

この印刷物は講習当日ご持参ください

2026.2.18～19「有機溶剤作業主任者技能講習」を受講されるみなさまへ

受講に当たっての留意事項

一般社団法人成田労働基準協会

千葉労働局長登録　　千登録第 544 号
登録満了日　令和 8 年 6 月 7 日

1 講習カリキュラム

会場：成田国際文化会館 小ホール(１階)
住所：成田市土屋 303　TEL 0476-23-1331

月　日	科　　目	時　　間	講　　師
2 月 18 日（水）	健康障害及び予防措置に関する知識（４時間）	9：30 ～ 12：10	歯科医師 伊澤 三樹
		13：00 ～ 14：30	
	関係法令（２時間）	14：35 ～ 16：40	
2 月 19 日（木）	作業環境の改善方法に関する知識（４時間）	9：00 ～ 12：**	労働安全コンサルタント 労働衛生コンサルタント 豊原 秀史
		13：00 ～ 14：30	
	保護具に関する知識（２時間）	14：35 ～ 16：40	
	学科試験	16：50 ～ 17：50	事　務　局

注)休憩時間は講師の判断によります。　昼休憩は 50 分です。

2 講習の目的

（１）　この講習は、労働安全衛生法第１４条の定めに基づき、当協会が千葉労働局長の登録を受けて行う技能講習です。

[労働安全衛生法第１４条]
　事業者は、高圧室内作業その他の労働災害を防止するための管理を必要とする作業で、政令で定めるものについては、都道府県労働局長の免許を受けた者又は都道府県労働局長の登録を受けた者が行う技能講習を修了した者のうちから、厚生労働省令で定めるところにより、当該作業の区分に応じて、作業主任者を選任し、その者に当該作業に従事する労働者の指揮その他の厚生労働省令で定める事項を行わせなければならない。

（２）　本講習の所定時間数(１２時間)をすべて受講し、かつ、修了試験に合格して、技能講習修了証を取得することで、今後は有機溶剤取扱業務に関する作業主任者としての法定の職務を実施できるようになります。

3 受講に当たっての周知事項

（１）　この講習は、決められた講習時間合計１２時間をわずかでも欠けた場合には、理由の如何にかかわらずその時点で受講をお断りし、受講料はお返しできませんので、くれぐれも遅刻、中抜けをしないようお願いします。体調不良等による中抜けの場合も特例はありませんので、体調管理には万全を期してください。また、朝は時間に余裕をもってお出かけください。

（２）　合計１２時間の講義を受けていただいた後、第２日目の最後に学科試験を行います。
学科試験は４科目あります。科目別で４０％以上、また、全体で６０％以上の正解率であった方が合格となります。講義をよく聴いていれば合格できる問題です。

（３）　試験を受けるときには机の上には筆記用具だけ用意し、それ以外の物（飲料、携帯電話含む）はすべてバッグ等にしまうか机の下に置いてください。

（４）　試験の合否は後日郵便でお知らせします。合格の方には併せて技能講習の修了証をお送りします。

（５）　残念ながら不合格となった方は、有機溶剤作業主任者としての業務を行うことはできませんので、次の機会に再度講習を受けて試験に合格する必要があります。講習は成田労働基準協会以外でも実施していますので、お急ぎの方は他の講習実施機関のスケジュールをお調べください。

４ 受講時の留意点

（１）**２月 18 日は**、受講の受付は**８：４０～９：２０の間にお済ませください。**

（２）**２月 19 日は**、受講の受付は**８：４０～８：５０の間にお済ませください。**

（３）　受講中の私語は厳禁です。守っていただけない場合は退室を求めることもありますので、ご承知おきください。退室となった方は所定の講習をすべて受けたことにならないので、学科試験を受けられなくなり、したがって修了証も交付できません。受講料もお返しできません。

（４）　第２日目の最後に行う修了試験はマークシート方式です。解答の記入に使用する鉛筆と消しゴムは当協会で用意します。

（５）　新型コロナウイルス感染症の感染防止対策はご自身の判断でお願いします。受付にはアルコール消毒液を用意します。

（６）　携帯電話はマナーモードに設定してください。

（７）　トイレは休憩時間にお願いします。トイレは２階と１階にあります。

（８）　講義中でもお飲み物はご自由に召し上がってください。

（９）　お昼休憩は行動は自由ですが、会館内の共有スペースは食事禁止になっていますので、弁当持参の方は講習会場内か自家用車の中で召し上がってください。

（１０）　外食は自由ですが、限られた時間内につき、弁当持参をお勧めします。

（１１）　午後の再開時刻の５分前までには着席をお願いします。予定では１２：５５となります。

（１２）　コンビニは、大通りを渡った次の信号の左手にセブンイレブンがあります（ユニクロの正面）。ただし、受講受付前の朝の時間帯に購入しておくことをお勧めします。

（１３）　会館の敷地内は禁煙です。喫煙は敷地外か自家用車の中でお願いします。

<<< 重 要 >>>

５ 緊急時の対応

（１）　受講者に瑕疵のない事由（天候不良(降雪、大雨等)、大地震等の自然災害、大事件の発生、他国からの武力攻撃、交通機関のトラブル、講師の急な病気・事故等）により講習の開催が危ぶまれる状況となることも想定されます。

　そのため、当協会ホームページにて、講習開催の可否について平時・有事に限らず講習前日の２月４日、講習当日朝(2 月 5 日、6 日)にかけてご案内しますので、必ず閲覧してください（スマートフォンでも閲覧可能です。）。

成田労働基準協会　検索

（２）　万が一、前記の理由により開催ができない状況となったときは、振替日を設定してホームページと郵便でご案内します。振替日に受講不可能な方には受講料をお返ししますので、次回の講習(成田労働基準協会主催は 2025 年 8 月)を受講いただくか、お急ぎの方は他の講習実施機関にて受講されることをお勧めします。

[お問合せ先]
一般社団法人成田労働基準協会　〒286-0134 成田市東和田 555-5
[TEL] 0476-24-3743　[FAX] 0476-23-3594
[e-Mail] narira-rouki@gol.com　[URL] http://narita-rouki.jp